次のとおり一般競争入札に付すこととしたので，地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第６条の規定によって公告する。

平成26年６月２日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

県一般26第16号

１　調達内容

(1)　業務名

広島県環境情報システム調達業務

(2)　業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3)　履行期間

契約締結日から平成33年２月28日まで

（地方自治法〔昭和22年法律第67号。以下「法」という。〕第234条の３の規定に基づく長期継続契約）

(4)　履行場所

入札説明書及び仕様書による。

(5)　入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の２に規定する総合評価一般競争入札の方法による。

(6)　入札書の記載方法等

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する金額を加算した金額（８パーセントを加算した結果１円未満の端数が生じた場合は，その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，契約しようとする希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

本件調達の参加者は，単独企業又は企業グループとし，単独企業による場合は(1)に，企業グループによる場合は(2)に示す要件を全て満たすものとする。また，資格を認定されていない者で申請手続が必要な場合は(3)による。

(1)　単独企業の場合

ア　施行令167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ　本件調達の公告日から開札日までの間に，広島県の指名除外を受けていない者であること。

ウ　平成23年広島県告示第740号（平成24年から平成26年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって，「02Ａレンタル・リース」，「15Ｃシステムの設計・開発」及び「15Ｄ

システムの保守・管理」のいずれの資格についても認定されている者であること。

エ　公告の日から過去５年以内に，都道府県又は法第252条の19第１項の政令指定都市が整備する大気汚染防止法（昭和43年法律第67号）第22条に規定する業務を行うための大気汚染常時監視システムに関する契約を締結し，正常に稼働させた実績を有すること。

オ　本業務の調達に関した，他の企業グループの構成員として，参加していないこと。

(2)　企業グループの場合

ア　企業グループの全ての構成員が上記(1)ア及びイの条件を満たしていること。

イ　企業グループの構成員のうち賃貸借を担当する構成員は，資格告示によって，「02Ａレンタル・リース」の資格を認定されている者であること。

ウ　企業グループの構成員のうち上記イ以外の構成員は，資格告示によって「15Ｃシステムの設計・開発」及び「15Ｄシステムの保守・管理」のいずれかの資格を認定されている者であり，かつ構成員全体で両方の資格が認定されていること。

エ　企業グループの構成員のいずれかが上記(1)エの要件を満たしていること。

オ　企業グループの構成員が，単独又は他の企業グループの構成員として，本業務の調達に参加していないこと。

(3)　資格を認定されていない者で申請手続が必要な場合は，平成26年６月16日（月）までに次の各号のとおり資格審査の申請をすること。

ア　申請期間

平成26年６月２日（月）から平成26年６月16日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時までの間，随時受け付ける。

イ　申請書等の作成に用いる言語等

申請書，決算書及び委任状は，日本語で作成すること。

なお，その他の書類で外国語で記載のものは，日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また，申請書及び添付書類のうち，金額欄については，日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは，出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4)　申請書の入手先，提出場所及び申請に関する問合せ先

〒730-8511　広島市中区基町10番52号

広島県会計管理部総務事務課（広島県庁舎南館１階）

電話（082)513-2315（ダイヤルイン）

4　入札手続等

(1)　入札説明書及び仕様書等の交付場所，交付期間及び入手方法

ア　交付場所

〒730-8511　広島市中区基町10番52号

広島県環境県民局環境保全課（広島県庁南館３階）

電話（082)513-2921（ダイヤルイン）

イ　交付期間

平成26年６月２日（月）から平成26年６月16日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時までの間，随時交付する。

ウ　入手方法

上記アの場所で直接受け取る，又は郵送により請求すること。ただし，郵送による請求の場合は，上記イの期間内に必着することとし，返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2)　入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は，入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し，入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果，入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ　提出先

上記(1)アの場所

ウ　提出期限

平成26年６月16日（月）　午後５時

エ　提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし，郵送等による場合は，上記ウの期限までに必着することとする。

オ　入札参加資格の確認結果の通知

平成26年６月23日（月）までに通知する。

(3)　入札書及び提案書の提出先，提出期限及び提出方法

ア　提出先

上記(1)アの場所

イ　提出期限

平成26年７月17日（木）　午後５時

ウ　提出方法

持参又は郵送等による。ただし，郵送等による場合は，上記イの期限までに必着することとする。

入札書及び提案書を封筒に入れ，封筒に参加企業又は参加企業グループの代表企業

の商号又は名称及び「広島県環境情報システム調達に関する提案書等書類在中」と朱書きして提出すること。

(4)　開札の日時及び場所

ア　日時

平成26年７月18日（金）午後１時30分

イ　場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁南館１階入札室

(5)　ヒアリング

入札後に提案の詳細について，ヒアリングを行う場合がある。

5　落札者の決定方法

(1)　広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち，本件業務の遂行に最適な者を選定するための提案審査で評価点の最も高い者を落札者とする。

(2)　評価点の最も高い者が２人以上あるときは，技術点が高い者とする。技術点も同点の場合には，入札者にくじを引かせて落札者を決定する。くじ引きの日時，場所については，電話又はファクシミリにより連絡する。

なお，当該入札者がくじ引きに参加しないときは，これに代えて，当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3)　提案審査

提案審査は，入札書及び提案書の内容を次により算出された評価点の範囲内で，評価項目ごとに得点化して行う。

審査は提案書の評価にプレゼンテーションの評価を加えて行う。なお，評価に当たっては，広島県職員以外の有識者の意見を踏まえた上で，公平かつ客観的に行うものとする。

(4)　評価点の算出

ア　評価点は次に掲げる式により算出する。

評価点（400点満点）＝技術点（300点満点）＋価格点（100点満点）

イ　技術点は，評価基準に基づき，広島県環境情報システム更新業務審査委員会が，提案書を評価し，算出する。評価基準の詳細は，入札説明書による。

ウ　価格点は，次に掲げる式により算出する（価格点に端数が生じた場合は，小数点以下第２位以下を四捨五入する。）

価格点＝100点×（１－入札価格／予定価格）

6　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除

イ　契約保証金

(ｱ)　県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月１日以降に解除され，その後，当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し，誠実に履行した実績がない者（ただし，契約解除の要因となった契約種目は，「02Ａレンタル・リース」，「15Ｃシステムの設計・開発」及び「15Ｄシステムの保守・管理」の資格に限る〔そのうちのいずれか又は複数の場合を含む。〕。)

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし，金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は，契約保証金の納付を免除する。

(ｲ)　上記(ｱ)以外の者

免除

(3)　入札者に求められる義務

上記４(2)オにより，入札参加資格に適合するとされた者は，封印した入札書及び提案書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は，契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は，これに応じなければならない。

(4)　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札，入札に際しての注意事項に違反した入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は，無効とする。

(5)　契約における特約事項

この入札による契約は，平成27年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は，県はこの契約を解除することができるものとする。

(6)　契約書作成の要否

要

(7)　手続における交渉の有無

無

(8)　その他

入札説明書による。

7　問合せ先

〒730-8511　広島市中区基町10番52号

広島県環境県民局環境保全課（広島県庁南館３階）

電話 (082)513－2921（ダイヤルイン） ファクシミリ (082)227-4815

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Construction, management, and maintenance of Hiroshima Prefecture environmental information system

(2) Fulfillment period: From the day of the conclusion of the contract to 28 February 2021

(3) Fulfillment place: Specified in the bid explanation form

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 16 June 2014

(5) Time-limit for tender: 5:00 p.m. 17 July 2014

(6) Contact point for the notice: Environmental Protection Division, Environment and Citizens Affairs Bureau, Hiroshima Prefectural Government

10-52 Motomachi,Naka-ku,Hiroshima City 730-8511 Japan

TEL 082-513-2921(direct dialing)